

## 平成28年度第2回社会教育委員会議（概要）

《 日 時 》：平成29年2月24日（金）15:00～17:00

《 会 場 》：奈良県文化会館 第3会議室

《 出席委員 》：飯田喜代視、岡田龍樹、川野麻衣子、倉本優子、佐野万里子、辻村里美、中西達  
西垣素典、廣岡敏美、法貴和子、宮本次郎、山田均

- 社会教育委員は、社会教育法第15条に基づき、都道府県及び市町村に設置されている。社会教育に関する諸計画を立案するとともに、そのための必要な調査研究を行うこと等を職務としている。
- 本県の社会教育委員は14名で構成。社会教育の在り方と推進の方向性を審議するため、年間2回の本会議・2回の作業部会を開催している。平成26年の会議にて、本会議のテーマを下記として3本の討議の柱を設定し、「子どもに関わる当事者が、**できることを、できるところで、できる限り**やってみよう」という意欲を呼び込むような報告書の作成・発信を目指している。

### テーマ 「子どもに関する課題を解決するための大人の学びを創造する社会教育の在り方」 ～社会教育が多様な子どもたちの課題の受け皿になるために～

討議の柱1「親の育ちをサポート」 提案① 親が気軽に集える「たまり場」をつくり、そこから「親の学び」をつくっていく。  
提案② 「親の学び」をコーディネートできる人材を養成していく。

討議の柱2「つながりづくり」 提案① 多様なテーマを持って地域の取組を考える。  
提案② 地域活動を支える人材が集い・学べる場を創出する。

### 討議の柱3「子どもの育ちをサポート」

小さい頃より子どもたちが認められる場、自信の持てる場を地域につくるとともに、信頼を寄せて模範とするような地域の大人達と知り合い、子どもと大人が互いに学び合えるような環境づくりをどう進めるかが、大きな課題の一つとなっている。

#### 【提案①】「子ども達の「居場所」づくりを、地域の様々な施設・場所・運営方法で展開する。」

##### ○〈子どもの「居場所」とは〉

子ども達が安心して集うことができ、地域に開かれ、多様な人たちと集団的・体験的な活動が出来る場所。「子ども食堂」や学習支援等、問題を持たされた子どもたちの心理的側面を支える場所など。

これら子どもたちの活動拠点「居場所」を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する。（※ 放課後子ども教室、地域未来塾など）

##### ○〈子どもの「居場所」から期待するもの〉

子ども達が、地域の大人や大学生など、多様な人間関係の中で活動することや、時に子ども達の自主的な活動を通して、子ども達の達成感、自尊感情を高めていく。

##### ○〈「居場所」を支えるために〉

県の社会教育研修等を積極的に推進し、「居場所」を支える大人（公民館職員・教職員・地域ボランティア・社会教育関係者等）が子どもの成長について学習するとともに、子ども達の課題について共通の認識を持つことが、これからの奈良県の社会教育の責務の一つである。

#### 【提案②】「社会教育と学校教育が連携し、信頼し合える関係づくりを行う。」

子ども達の課題解決のため、社会教育・学校教育それぞれに携わる者同士の交流ができる場が必要。社会教育には、学校教育とはまた違った、より広範囲な成果が求められる。お互いの信頼関係を結べるような、関係づくりの機会・場・活動をつくることで、子ども達をより多角的な価値観の中で認め育ていく。コミュニティースクールの積極的な導入を促し、社会教育からの参加を呼びかけていく。

平成29年度

本県の目指すべき社会教育の姿を示した報告書の作成・発信へ